

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年10月6日  
住 所 埼玉県さいたま市中央区大戸6-30-1  
県内企業等の名称 中央税務会計事務所  
代表者役職 氏名 所長・税理士 中島由雅

中央税務会計事務所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

私たちは「よろず相談屋」としてどのような相談にも相手の立場に立って親身にお答えし、また「中小企業の伴走者」としてお客様の側で共に歩んでいくことを事務所の理念として掲げております。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ目標を目指すものであり、職員一人ひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレス化に取り組み、コピー用紙の使用量を削減する 2020年コピー用紙購入箱数→393箱	<2030年に向けた指標> コピー用紙購入箱数を30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> コピー用紙購入箱数を15%削減
社会	中央区民まつり、与野公園ばらまつりなど地域イベントへの協賛や、こども応援ネットワーク埼玉などのこども食堂運営団体への寄附を行う。 2020年協賛・寄附した金額→0円 2021年協賛・寄附予定金額→11万円	<2030年に向けた指標> 協賛・寄附金額を20万円にする <取組開始3年後に向けた指標> 協賛・寄附金額を14万円にする
経済	地元経済の活性化のため、融資などを必要とする企業に対して連携する金融機関に紹介の件数を増やしていく 現状値(2020年10月～2021年9月): 70件	<2030年に向けた指標> 2021年の紹介件数より25%増加させる <取組開始3年後に向けた指標> 2021年の紹介件数より10%増加させる

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。